

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500335		
法人名	医療法人 西井医院		
事業所名	グループホーム西井		
所在地	三重県松阪市曾原町813-1		
自己評価作成日	令和 3年 9月 20日	評価結果市町提出日	令和3年11月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472500335-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472500335-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3年 10月 15日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

西井医院が併設しており体調変化時でも医師(内科、外科、精神科)、看護師に相談できる環境も整っており安心して生活してもらえ施設となっています。利用者様個々に応じての機能訓練や日々の生活の中で生き甲斐となるものが見つかるようスタッフ間で共有し笑顔が増えるよう支援しています。(第一)

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は松阪市の北東部を南北に走る国道23号線沿いで、周囲には田園風景が広がり、自然と四季を肌で感じられる環境に立地している。母体である医療法人西井医院と同敷地内で、有料老人ホームと隣接建物の1階がデイサービス、2階に東西2ユニットのグループホームが運営されている。長年地元で地域医療に携わってきた信頼と経験が、地域住民にも浸透し根付いている。医療サポートの充実と専門職の助言を受けながら、事業所全職員は利用者の日々の健康観察や生活支援に努めている。現在もコロナ禍に於いて、数々の自粛や制限のある中、状況変化に応じて苦慮しながら工夫を重ねている。「ゆったり、楽しく、和やかに」の理念の元、最善のケアサービスに取り組んでいる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「ゆったり 楽しく 和やかに」を意識しながら、日々の支援に繋がるようにしている。	開設時に利用者と職員が一緒に考えた理念である「ゆったり、楽しく、和やかに」は、玄関の目につく所と、2ユニットのホールに掲示されている。利用者への声掛けや時間に追われたりする日常の中、職員は常に理念に立ち返り確認するように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス流行に伴い、地域との繋がりをあまりもてずにいるが、訪問理容は2か月に1回利用している。	市政便りや回覧物の情報は、母体法人より得られている。コロナ予防対策が長期化する中、地域と事業所との繋がりを深める取り組みを話し合っている。	コロナ禍での地域交流は困難もあるが予防対策の上、近隣の方と接する場所や施設の利用等、利用者の介護予防や認知症への理解に繋がる積極的な発信や取り組みを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ向けて認知症についての研修会の依頼が毎年あり事業所を知ってもらうよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染拡大防止の為、運営推進会議が中止となり外部からの貴重な意見が無かったが施設独自で開催し利用者に沢山出席してもらい意見をもらう事でサービス向上に繋げている。	コロナ禍では年に6回、施設内独自での会議を工夫や調整をしながら開催し、欠席者へ議事録を送付している。外部からの意見を求める働き掛けや、更なる地域の理解と支援を得られる様に検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍での書類等の提出方法も変わり疑問に感じた事は相談し解決できるよう協力関係を築いている。	施設内の老朽化部位や、防災に関しての手続きや相談・助言を受けるなど、協力関係を築いている。管理者に「認知症高齢者の講習会」の講師依頼があり、11月に予定されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の身体拘束廃止委員会の開催と適切な対応方法について学習会を実施している。	年4回の「身体拘束廃止委員会」と学習会開催により職員へ周知され、日常支援に活用されている。職員同士の寄り添いや負担軽減、支援成功例が共有され、利用者の自由な暮らしを支えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加と伝達研修を継続して実施し常にスタッフ全員が意識して支援できる環境に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護推進員養成研修への終了者を増やしスタッフ全員が同じ考えになるように周知していけるよう伝達研修も実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時又は改定等、管理者、計画作成者が同席し詳細に説明し疑問点がないか確認し同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や会議の出席時に家族等の要望を伺ったり各ユニットにご意見箱を設置し会議にて検討し改善に繋げている。	家族面会の機会は減っているが、介護計画説明時に利用者の近況や生活面も伝え、事業所への希望等を聴き出せるよう対話している。隔月発行の「西井通信」で利用者の日常を写真と共に掲載し、家族に送付して感想も寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案は基本職員会議で検討後、代表者に報告し環境改善に努めている。	管理者は職員に年2回の人事考課を行なっている。職員の意見や希望は、管理者が日常的にも聴き取って把握し、必要に応じて事務長・理事長・院長へと伝え、迅速で柔軟な対応に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長が職員一人一人と面談を実施し、職員全員の面談が終了後代表者に各個人の状況報告を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基礎研修の実施、年4回の法人研修や月1回の学習会を実施し外部研修の参加も促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型等部会に所属している。現在コロナ禍で集まる機会がないが同業者との連携は取れており情報共有しサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意思を尊重し希望に添えるよう努め意思確認が困難な場合はアセスメントや会話、表情等から思いや気持ちを把握し関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や要望等に耳を傾け気軽に相談していただける雰囲気や人間関係が構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や面談の際、ご家族、ご本人の習慣や趣向を確認し生き甲斐が見つかる支援になるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る方には掃除や食事の準備等も協力してもらい役割を持ってもらい生き甲斐に感じてもらえる支援になるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者会議等で来られたご家族様に、ご本人の生活の様子など細かく伝えるようにし、ご家族と共に支えていく姿勢を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に伴い馴染みの場所に行く事は中々難しい状況であるが、馴染みの人とは、透明カーテンやアクリル板を使用しての面会、オンライン面会を活用している。	訪問診療で医師の来訪は、利用者にとって大変嬉しい気分と安心感があり、馴染みの関係が築かれている。コロナ禍のため難しい状況ではあるが、工夫して面会等は実施されている。利用者が心待ちにしている隔月の訪問理美容や、近隣の散歩で出会う馴染みの方との繋がりは大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者それぞれの性格、ご利用者同士の相性等を把握し居場所を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された場合は関係が希薄になるが、必要とみられた場合は関係性を保てるよう支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現状の把握が出来るよう人型の用紙に今の思い等を担当職員が記入、変更を随時行っている。	利用者の思いが記された「今の気持ちシート」により、介護計画作成への有効的反映が出来るよう共有し活用している。職員は利用者の思いに関心を持って寄り添い、言葉や表情の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に出来る限り教えて頂き、職員間で共有し把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「一日の過ごし方シート」を各担当職員で記入し職員間で共有を行い、一人一人の生活リズムに合わせてケアを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議にて職員全員でご利用者の個々の改善策の検討を行っている。	各ユニット毎に介護計画を作成し、3カ月毎のモニタリング実施と、必要時には見直しをしている。プランの見直しには、「今の気持ちシート」を参考にしている。計画書の説明と話し合いは、利用者や家族にほぼ徹底されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録をなるべく細かく記入したり、職員間で気付いた事があれば、申し送り時などに発言し共有、改善しなければいけない場合は、迅速に対応するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内可能な範囲で個々のニーズに対応出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害が起きた際に避難する小学校を見学に行き、これを機に今後関係を築いていきたいと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ医の訪問診療にて診察を受けている。 体調不良時、急変時は迅速に対応してもらっている。	全員が協力医の訪問診療である。夜間緊急時は、敷地内の母体法人から医師や看護師の要請が出来、医療体制は万全である。看護師が職員としても配置され、利用者の状態変化が正確で迅速に協力医へ伝達され、家族からは医療体制に安心の声がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職からの情報提供により日常の変化をとらえ看護師に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の介護サマリーによる情報提供や医療ソーシャルワーカーとの面談により退院後の受け入れを迅速に行えるよう連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人に体調悪化等の症状が出た際は早期にご家族、医師、管理者で面談を行い今後の対応についてチームとしてスタッフ間で共有している。	入居時、「終末期に向けた看取りの方針」に同意書を得て、体調変化や随時意思確認の上、安心ある終末期対応に繋げている。開設以来、看取り支援の経験もあり、関係者や管理者と全職員は同じ思いで看取り支援に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にスタッフが慌てず対応できるよう年に1回は学習会を実施し救急搬送手順やAEDの使用方法等定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	基本、屋内安全確保となっているが、建物が使用できなくなった場合の避難場所に、ご利用者で行ったりし地域との協力体制が築けている。	年2回消防署立会いにより、「地震後の火災通報避難訓練」を実施している。2階住居床上海抜が5mであり、津波の場合に待機か避難か非常時判断等、今後の課題も検討している。備蓄品3日分の準備が備わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を把握し気持ちよく過ごしてもらえる声掛けが出来るようスタッフ間で共有し対応している。	言葉掛けや対応には、利用者の人権や尊厳に配慮出来るように管理者は職員に呼び掛けている。失禁で困惑時の利用者には、さり気ない気配りや不安軽減出来る支援に取り組み、職員間で確認し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者、個々に担当者を決めており希望等が言いやすい雰囲気になるようコミュニケーションをとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎月、職員会議にて利用者、個々の生活についてスタッフ優先になっていないか改善策を検討し利用者目線で支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に着たい衣類を選んで準備してもらうよう声かけし支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日会などは、ご本人の希望された物を召し上げて頂いたり食事の準備、片付けもご利用者にお願ひ出来ることをしていただいている。	法人内施設の厨房で「おかず」が調理され、「御飯」はホームで炊飯している。テーブル拭き・お盆並べ・後片付け・お盆拭き等、出来る範囲で利用者が活躍している。給食会議が月1回あり、利用者の好みのメニューや味付けを調整し、食事を楽しめる支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は介護記録に記入し把握出来やすくなっている。水分に関しては希望のある方には個別で居室に水分を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後口腔ケアは毎日実施し、希望あれば、歯科往診の手配も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の介護記録から排泄リズムを把握する事に努め、個々に合わせた声掛けや、尿意、便意がない方には定期的にトイレ誘導を行っている。	トイレ自立は全体で9名、布パンツが1名である。入居時に寝たきりの方が歩行可能になりトイレ使用で紙パンツとパット使用となった。利用者が自信と安心感を持ち、それを支えた職員の努力が実り改善された取り組みとなった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方で緩下剤の必要な方には、医師の指示のもと使用したり、排便表を作成し、排便回数など把握するよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	「今日は入りたくない」と拒否された場合は、無理強いせず、日をずらすなどの対応を心掛けている。	週2回午前中の中の入浴で順番も特に無く、着替え準備も基本は自分で衣服を選べる様に支援をしている。「ゆったり、楽しく」をモットーに、のんびりとした利用者個々の入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人希望に応じ居室で休息して頂いたり、安心して入眠して頂くよう、居室の室内温度、電球明るさを調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っているが服薬は介護職が対応する事が多いので体調変化あれば記録に残し看護師、医師へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者個々の意向に沿った役割や趣向品、楽しみごとを提供できるようにスタッフ間で共有し同じ支援になるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会が減り家族の訪問や外出する機会が少なくなっているが歩いていける範囲での散歩には行っている。	田畑の散歩道に、利用者の体調とお天気の可能な時に出掛けている。散歩の目的にたい焼きを皆んなのオヤツに買いに行く事もある。春は近くの堤防沿の河津桜を、ドライブで車窓から眺めている。「かざはやの里」にも梅、藤、紫陽花等の見学で、季節感を味わっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員がしている。買い物、外食に出かける時は可能な方には自分で支払いができるよう支援している。その都度利用者の小遣い出納帳に記入し面会時と新聞送付時に報告と確認をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は、ご自身で電話されたり、ご家族に電話したいと希望されている方は、なるべく電話出来るよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごして頂けるように、共同生活空間の清掃や季節の創作物を展示したり、廊下には利用者の写真を飾っている。	リビング兼食堂は南面で陽当たりが良く明るい。対面キッチンで利用者向き合え、外も良く見透せる。本や雑誌が自由に読めるコーナーがあり、壁には利用者の作品の掲示がある。テレビは好みの音量があるが、共有スペースなので職員が上手く調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で独りになれるスペースはないがホールで過ごして頂く席をご本人の意向や、ご利用者間の関係を考慮し決定している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する前にご家族にご本人が使い慣れていた物やお気に入りの物を持って来て頂いたり、ご家族の写真を飾るなどしている。	居室内は、カーテン・椅子・洗面台・鏡・クローゼット・ベッド(個々に合った形態)が設置されている。居室前には顔写真と名前、飾り作品も掲示がある。使い慣れた持込の筆筒は転倒防止がされ、机やテレビ、サイドボードには作品が飾られている。畳の部屋もあり、ベッドはフロア一敷で使い易く設置され、動きやすい配置である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者個々に出来る事を考えたり見つけた場合は職員間で共有し支援を実施している。		